
序 論

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画の目的

「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を、迅速かつ重点的に推進するために平成15年7月に公布、平成17年4月に施行された10年間の時限立法です。

海津市においても、この法律に基づく「海津市子育て夢プラン」(前期計画)を策定し、一時預かり、子育て支援センターをはじめ、子育てに対する支援の強化・拡充に努めてきました。

少子化が進む今日、市民が安心して子どもを生み育て、明日の海津市を創る子どもたちがすくすくと育つための「次世代育成支援」は、市政の最重要課題の1つです。

そのため、平成22～26年度の5年間における海津市の「次世代育成支援」の基本的な考え方や、その考え方のもとで、市民や保育・教育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするために、「海津市子育て夢プランⅡ～次世代育成支援後期行動計画～」を策定します。

1-2 計画の役割

当計画は、保健・医療・福祉、教育、雇用、住環境など、各分野における海津市の総合的な次世代育成指針であり、行政だけでなく、家庭、保育施設、幼稚園、学校、地域、企業など、子どもを取りまくすべての市民が、それぞれの立場で取り組む指針となるものです。

- ① 市にとっては、総合的かつ計画的な次世代育成の指針となります。
- ② 市民・各種施設・企業にとっては、子育てに関わる市民活動や施設運営、企業活動などの指針となります。
- ③ 国・県に対しては、海津市の次世代育成の方向性を明示し、それに基づき国・県の各種施策の実現を促進していきます。

1-3 計画の期間

当計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。

第2章 計画の背景

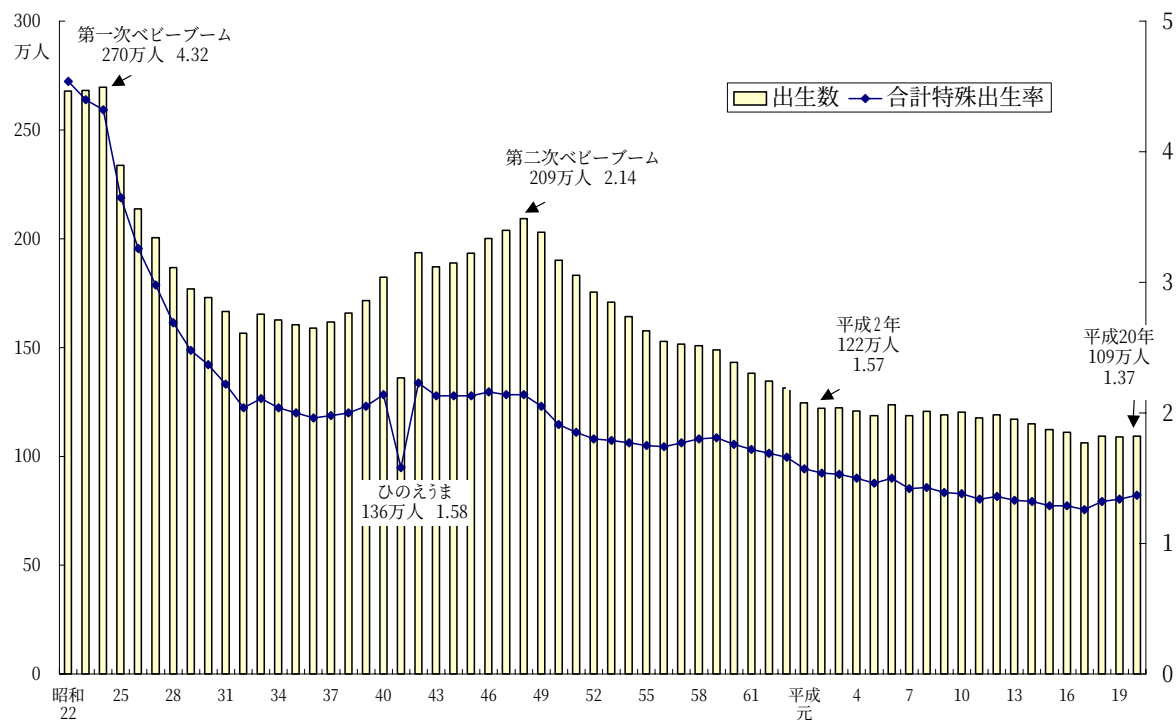
2-1 児童や家庭をとりまく時代状況

1 少子化傾向の継続

わが国の出生数は昭和48年の209万人以降、減少し、近年は110万人前後で推移しています。合計特殊出生率は平成17年の1.26を底として、平成18年は1.32、平成19年は1.34、平成20年は1.37と、やや回復傾向にあるものの、将来にわたって人口を維持するために必要な2.08を大きく下回っています。

少子化により、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなる、社会の活力が低下するなどの影響が懸念されています。

わが国の出生数と合計特殊出生率の推移



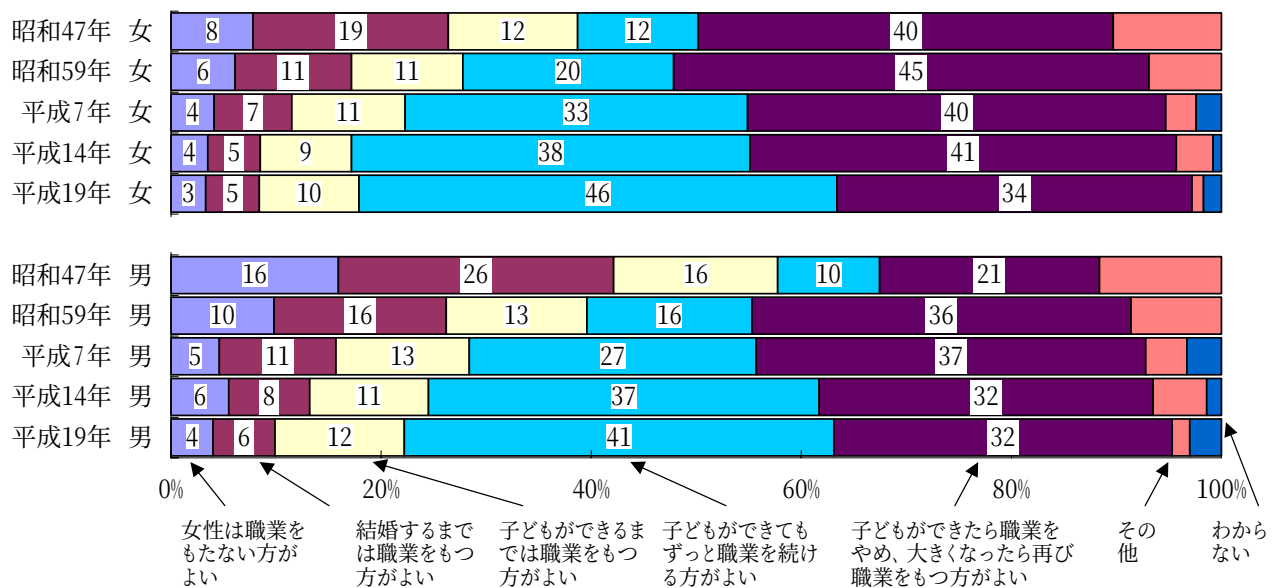
資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の年間合計。
1人の女性が一生の間に生む子どもの数の目安とされる。

2 女性の社会進出

女性の自意識や自己実現意欲の高まり、雇用条件の整備などにより、女性の就業率が上昇するとともに、就業形態も多様化しています。また、就業面に限らず、様々な分野で女性の社会進出が進んでいます。女性の優れた能力の活用や、男女共同参画は、社会にとっても有益でかつ当然のことです。しかし、一方で、就業と結婚・出産・育児の二者択一を迫られる場面も多く、晩婚化や少子化の大きな要因になっており、出産後の職場復帰や再就職、子育てと仕事の両立に関する条件整備や、「働き方の見直し」などが課題となっています。

女性が職業をもつことに対する意識の変化



注：昭和47年は18歳以上、昭和59、平成7、14、19年は20歳以上の者を対象として調査している。
 資料：総理府広報室『婦人に関する意識調査』（昭和47年10月）、『婦人に関する世論調査』（昭和59年5月）、
 『男女共同参画社会に関する世論調査』（平成7年7月）（平成14年7月）（平成19年8月）による。

3 地域社会の環境の変化

急速な少子化や女性の社会進出に加え、核家族化や都市化などにより、子どもをとりまく環境は大きく変化しました。身近で安全な遊び場や集団的な遊びの機会の減少、地域の教育機能の低下などがみられるとともに、慣れない育児や子どもの進学への不安、経済的負担の増大など、安心して子どもを産み育てることが厳しい状況となっています。

また、非正規雇用の増加、ひきこもり問題など、若者が経済的・精神的に自立できない状況も顕在化し、結婚や子どもを持つことに対する意識の多様化につながっています。

こうした環境の多様な変化に対応し、地域全体、社会全体で次世代を育む仕組みづくりが求められています。

2-2 国・県の動向

わが国では、平成2年の「1.57ショック」を契機に、少子化が国政の重要課題とされ、以降、「仕事と子育ての両立」を施策の根幹とした「エンゼルプラン」・「新エンゼルプラン」の策定、少子化社会対策基本法の制定、「政府・地方公共団体・企業等の一体的推進」を図る次世代育成支援対策推進法の制定、「子ども・子育て応援プラン」の策定などが進められてきました。

近年は、「働き方の見直し」など雇用政策面の重視や、少子化対策は未来への投資と考え、必要な制度を拡充していく方向が示されています。

また、岐阜県では、平成17年に県の「次世代育成支援対策推進行動計画」を、平成19年に「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県条例」や「少子化対策基本計画」を制定・策定するなど、少子化対策・次世代育成支援の取り組みを強化しています。

国の政策動向

	国の政策動向	摘 要
平成2年	「1.57ショック」	少子化が国政の重要課題として注目される。
平成6年	エンゼルプラン(7～16年度)	初めての国定計画。これを機に、市町村で保育・子育て支援サービスの拡充が進む。市町村エンゼルプランの策定を促進。
	緊急保育対策等5か年事業(7～11年度)	保育サービスに数値目標を設定。5年間で延長保育実施箇所数3倍、地域子育て支援センター設置数8倍などの成果。
平成7年	育児休業給付の開始	
平成9年	母子保健事務の移譲	母子保健事務が都道府県から市町村へ移譲。市町村は母子保健計画(平成9～13年度)を策定。
平成10年	保育所入所方法の見直し	措置制度から契約制度へ。
平成11年	少子化対策推進基本方針	「少子化対策推進関係閣僚会議」が「利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備」など6項目を決定。
	新エンゼルプラン(12～16年度)	「少子化対策推進基本方針」の重点施策の具体的実施計画。保育だけでなく、相談、教育など計20項目の数値目標を設定。一時預かり実施箇所数8倍、ファミリーサポートセンター設置数5倍などの成果。
平成12年	健やか親子21(平成13～22年度)	局長委嘱による「健やか親子21検討会」の報告書。市町村計画の策定を促す。「子育てに自信が持てない母親の割合の減少」など60項目強の数値目標。計画期間の26年度までの延長が決定。
平成13年	待機児童ゼロ作戦(14～16年度)	保育所受入児童数を平成14～16年度の3年間で15万人増が目標。15万人増は達成。待機児童数は16年度から減少に転じた。
	幼児教育振興プログラム(13～17年)	文部科学省が、幼稚園教育の条件整備に関する施策を中心とする総合的な実施計画として、本プログラムを策定。

	度)	
平成 14 年	少子化対策プラスワン	総理指示を受けた厚生労働省の「提案」。「男性を含めた働き方の見直し」など労働部門を重視。
平成 15 年	次世代育成支援に関する当面の取組方針	「少子化対策推進関係閣僚会議」が「少子化対策推進基本方針」の「もう一段の対策」として閣議決定。女性8割、男性1割の育児休業取得率など労働部門にのみ数値目標を設定。
	少子化対策基本法	少子化対策の理念を法定。内閣府への少子化社会対策会議の設置や、地方公共団体の少子化対策の策定・実施責務、事業主の雇用環境整備の努力責務も規定。
	次世代育成支援対策推進法	次世代育成支援に関する 10 年間の時限立法。市町村や従業員 300 人以上の事業主に行動計画策定を義務化。
平成 16 年	少子化社会対策大綱	少子化社会対策基本法に基づき閣議決定。4分野の重点課題に向けた 28 の行動を掲げる。
平成 17 年	子ども・子育て応援プラン（17～21 年度）	少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画。「全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる」など「めざす姿」を描き、「中学校区に1か所以上の子育て拠点施設」などそれに対応した数値目標を掲げる。
平成 18 年	「新しい少子化対策について」	少子化社会対策会議決定。これに基づき、19 年度から、①3歳未満児の児童手当引き上げ、②こにちは赤ちゃん事業の実施、③育児休業給付率の引き上げ、④放課後子ども教室、放課後児童クラブの予算拡充（放課後子どもプラン）、⑤事業所内託児施設設置への税制優遇措置などを実施。
	幼児教育振興アクションプログラム(18～22 年度)	文部科学省が、幼児教育の振興に関する施策を効果的に推進するため、国公私立の幼稚園、認定こども園における教育の条件整備を中心とした文部科学省（以下「国」という。）の施策に関する計画を定めるとともに、地方公共団体において取り組むことが望まれる施策を示した、総合的な行動計画を策定。
平成 19 年	認定こども園制度の開始	認定こども園は、①幼稚園と同様の4時間程度の教育、②保育に欠ける子に対する8時間程度の長時間保育、③通園児に限定しない地域子育て支援事業の3項目が要件。平成 21 年4月現在で全国 358 カ所。
	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略	少子化社会対策会議決定。就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するために、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」（「親の就労と子どもの育成の両立」と「家庭における子育て」を包括的に支援する仕組み）を「車の両輪」として取り組む。
	仕事と生活の調和憲章・行動指針	ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議決定。「10 年間で週労働時間 60 時間以上の雇用者を半減」など 14 項目の数値目標を設定。
平成 20 年	新待機児童ゼロ作戦	「仕事と生活の調和行動指針」の数値目標のうち、10 年後に①3歳未満児への保育サービスの提供割合を 38%に（現行 20%）、②小学1年～3年生の放課後児童クラブの提供割合を 60%に（現行 19%）という2つの目標をめざし施策展

		開。
	5つの安心プラン	社会保障の機能強化のための緊急対策。閣議決定。5つの柱のうち1つを次世代育成支援とし、家庭的保育（保育ママ）の制度化のための児童福祉法等改正など、緊急対策を盛り込む。
	社会保障国民会議最終報告	社会保障国民会議は、閣議決定により開催された有識者会議。少子化対策は未来への投資とし、国民の希望する結婚、出産・子育てを実現した場合の社会的追加コストは1.5～2.4兆円と推計。
	持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」	社会保障国民会議最終報告をふまえ閣議決定。子育て支援の給付・サービスの強化を明記。用途を明確にして消費税増税で賄う。
平成 21 年	社会保障審議会少子化対策特別部会第1次報告	「保育の必要性を市町村が認定し、保育が必要と判断された利用者と保育所が公的保育契約を締結する『新たな保育の仕組み』」を提案。

近年の岐阜県の政策動向

	県の政策動向	摘 要
平成 17 年	県の次世代育成支援対策推進計画（17～21 年度）	通称：「輝けぎふっ子！アクションプラン」
平成 19 年	少子化対策にかか る県条例	「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県条例」を制定。
	県の少子化対策基本計画（19～23 年度）	通称：「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり基本計画」
	「岐阜県少子化対策総合プログラム」	同プログラムと条例、基本計画の3点セットで少子化対策を総合的に推進。

第3章 市の概況

3-1 海津市の概要

1 市の概要

海津市は、濃尾平野の西部、岐阜県の最南端に位置し、名古屋市から 30km 圏内にあります。東西 13km、南北 17km、112 平方キロの面積を持ち、市の中央部を揖斐川が流れ、東は木曽川と長良川によって愛知県と、西は標高 500～800m の養老山地で三重県と境しています。もともと木曽三川下流に広がる輪中地帯としての歴史を歩んできました。日本最大の都市公園である国営木曽三川公園や「おちょぼさん」の愛称で親しまれている千代保稲荷神社、揖斐関ヶ原養老国定公園に指定される養老山地などを中心に多くの観光客も訪れています。

交通は、大垣市と桑名市を結ぶ養老鉄道が南濃地域を南北に縦貫するほか、国道 258 号や主要地方道各路線が近隣諸都市と結んでいます。

海津市の子どもたち

歴史民俗資料館での堀田^{ほりた}の田植え（高須小）



武者行列（石山保育園）



園庭での「ふれあい動物園」（下多度保育園）



スーパー見学（海西小）

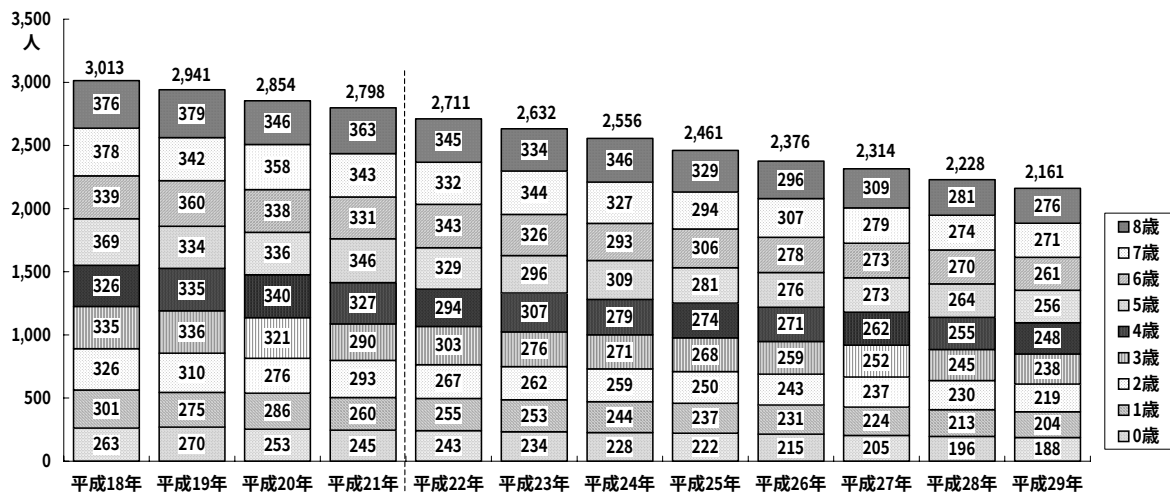
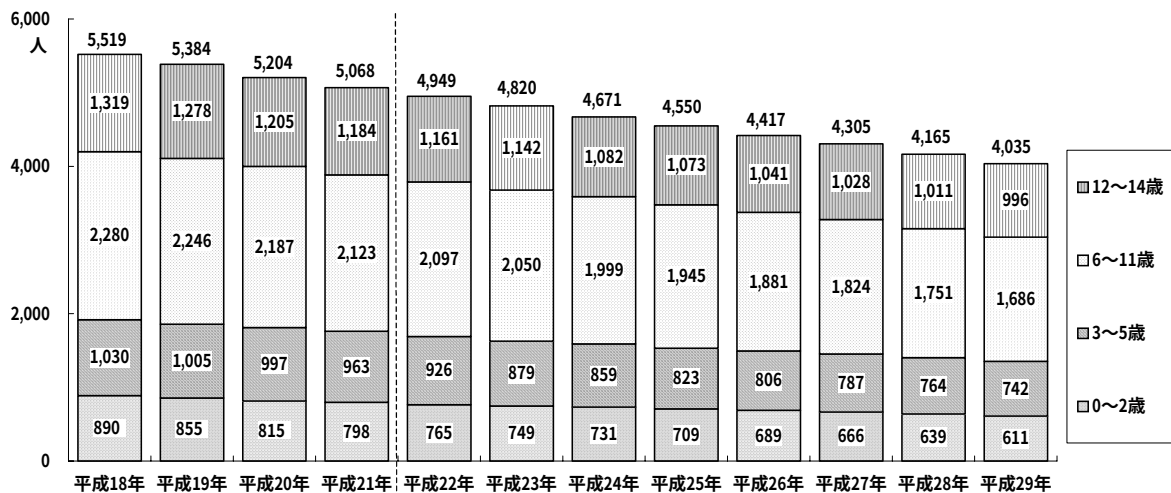


2 人口

平成 21 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳・外国人登録によると、海津市の年少人口（0～14 歳）は 5,068 人で、平成 26 年には 4,417 人に、平成 29 年には 4,035 人になるものと推計されます。また、平成 21 年の 20～30 代女性の人口は 4,755 人、男性は 4,886 人で、平成 26 年には女性が 4,063 人、男性が 4,248 人になるものと推計されます。

これらは、人口動態の最新の傾向が今後も継続すると仮定して推計したのですが、推計上は、子どもや若者世代の著しい減少と推計されており、まちの活性化のためにも、若者定住策を強力に推し進めていくことが求められます。

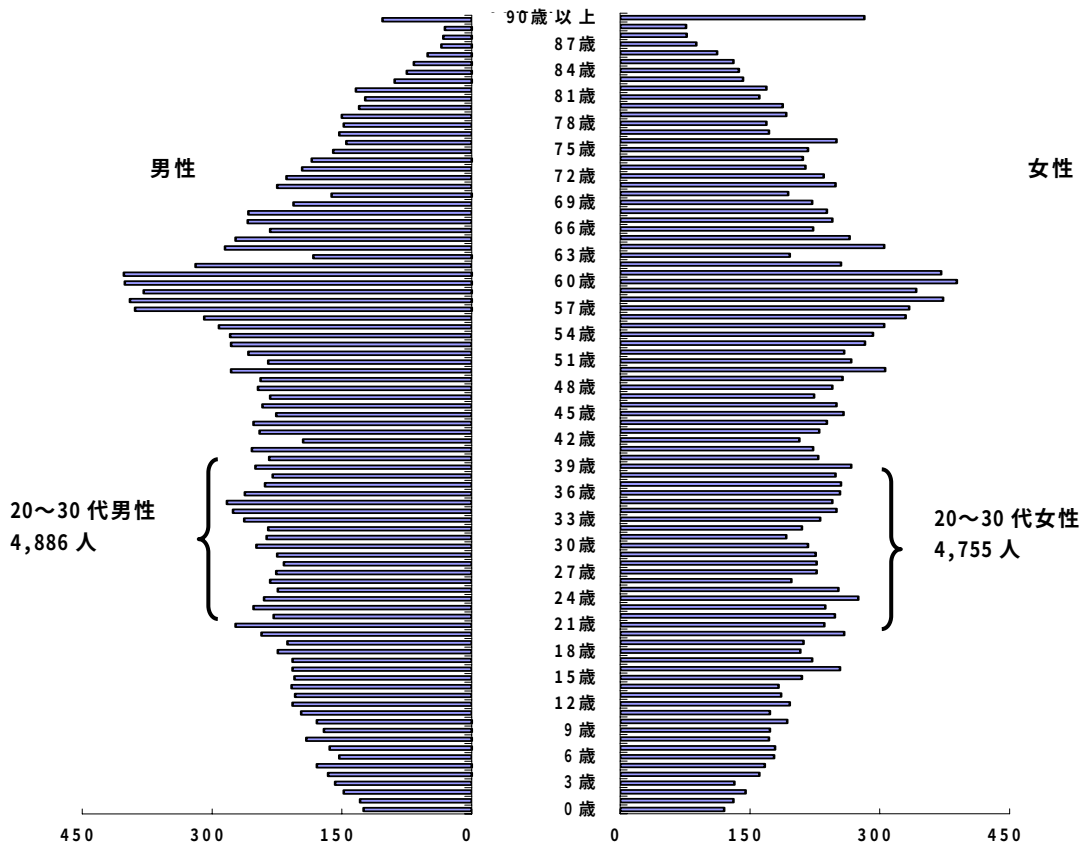
年少人口の推移と推計



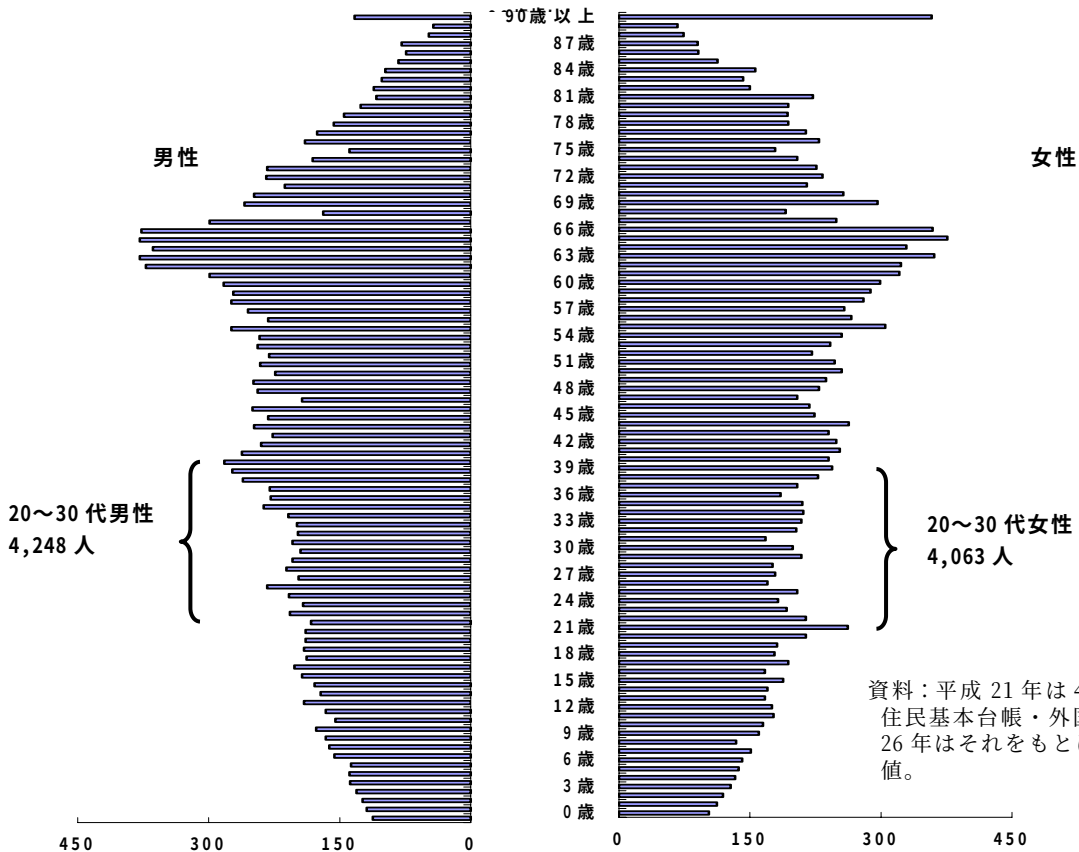
資料：平成 21 年までは毎年 4 月 1 日現在の住民基本台帳・外国人登録。平成 22 年以降はそれをもとに算出した推計値。

平成 21 年と平成 26 年の人口ピラミッド

〔平成 21 年実績〕



〔平成 26 年推計〕

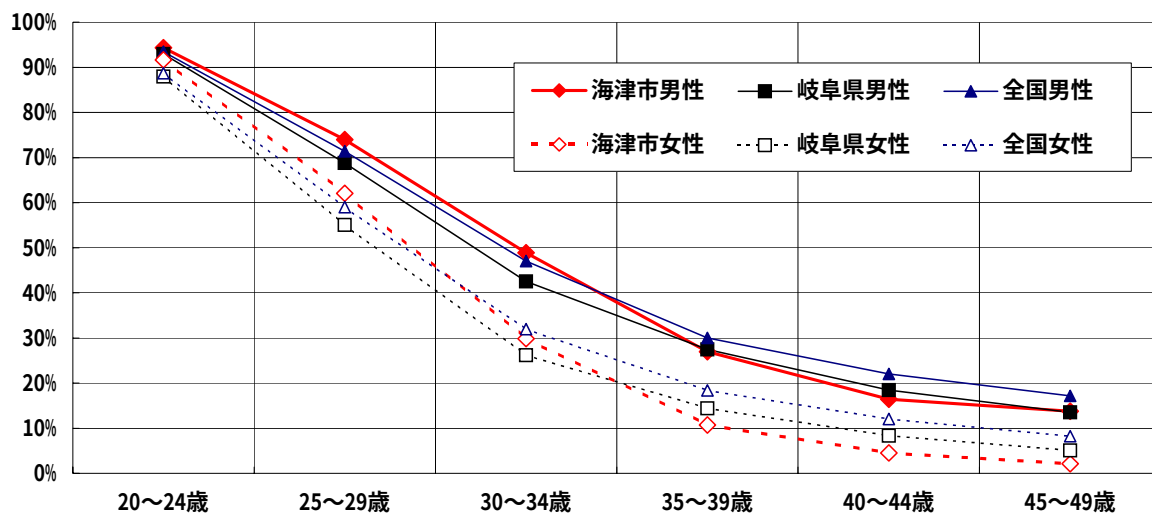


資料：平成 21 年は 4 月 1 日現在の住民基本台帳・外国人登録。平成 26 年はそれをもとに算出した推計値。

3 婚姻・出生

平成 17 年国勢調査で年齢別・男女別の未婚率をみると、20 代では男女とも県平均や全国平均より高く、30 代後半以降は県平均や全国平均より低くなっています。しかし、30 代後半でも男性の 3 割弱、女性の 1 割が未婚者となっており、晩婚化は海津市にとっても課題と言えます。

年齢別・男女別の未婚率（平成 17 年）

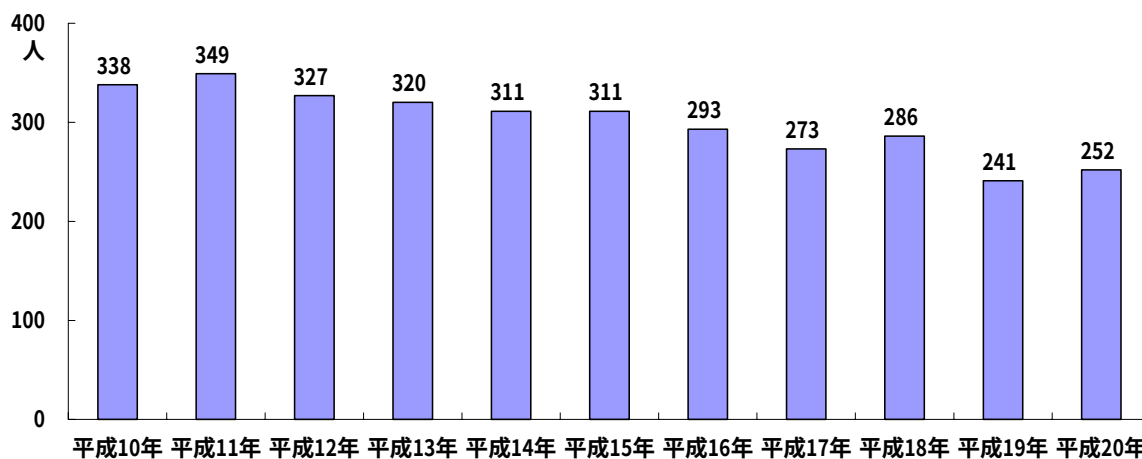


注：晩婚化の現状を把握するためのデータであるため、死別・離別者は除いている。

資料：国勢調査

こうした晩婚化の影響や、若者人口そのものの減少などから、海津市の出生数は減少傾向にあり、平成 20 年は 252 人と、平成 11 年の約 7 割となっています。

出生数の推移



※合併前は 3 町合計値（以下同じ）。

資料：人口動態統計（各年 1 月～12 月）

合計特殊出生率は、近年は県平均より低く推移しており、全国平均とほぼ同程度であり、1.6 前後への回復が望まれます。

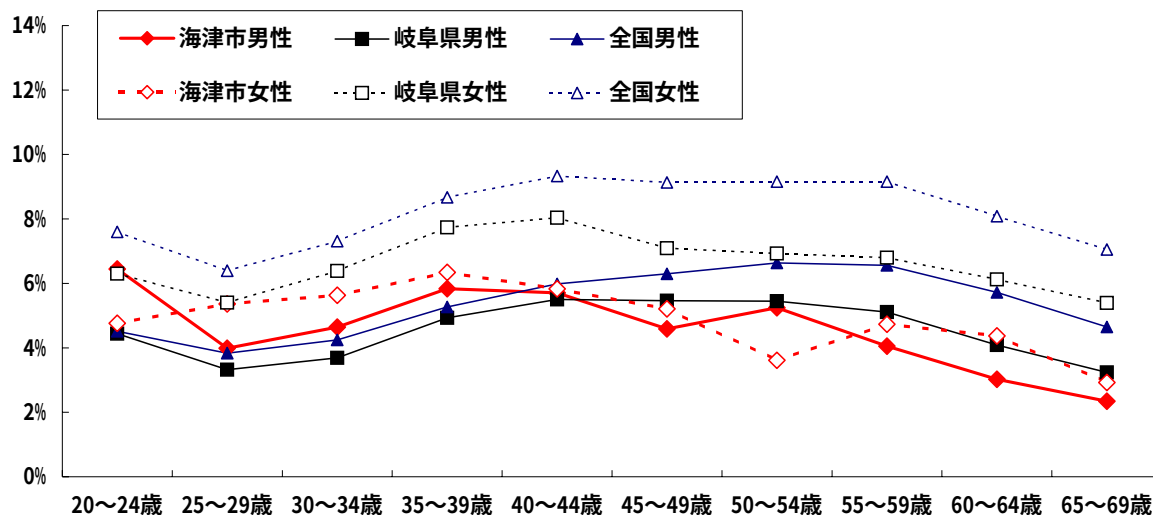
合計特殊出生率の推移

	昭和 58 年～ 昭和 62 年	昭和 63 年～ 平成 4 年	平成 5 年～ 平成 9 年	平成 10 年～ 平成 14 年	平成 15 年～ 平成 19 年
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26
岐阜県	1.78	1.58	1.50	1.45	1.41
海津市	-	-	-	-	1.28
海津町	2.06	1.68	1.43	1.34	
平田町	1.84	1.67	1.62	1.44	
南濃町	1.91	1.62	1.43	1.33	

※全国は中間年の値。県、市（町）は5カ年平均。

平成 17 年国勢調査で、「有配偶者と離別者の合計に占める離別者の割合」を年齢別・男女別にみると、女性はすべての年齢層で県平均や全国平均より低いのに対し、男性は若い層で県平均や全国平均より高く、40 代後半からは県平均や全国平均より低くなっています。また、全国値や岐阜県値では男性より女性の方が割合が高いのに対し、海津市ではあまり男女差はありません。

年齢別・男女別の離別者の割合（平成 17 年）



注：離別者÷（有配偶者＋離別者）を年齢別・男女別にみたもの。死別者は除いている。

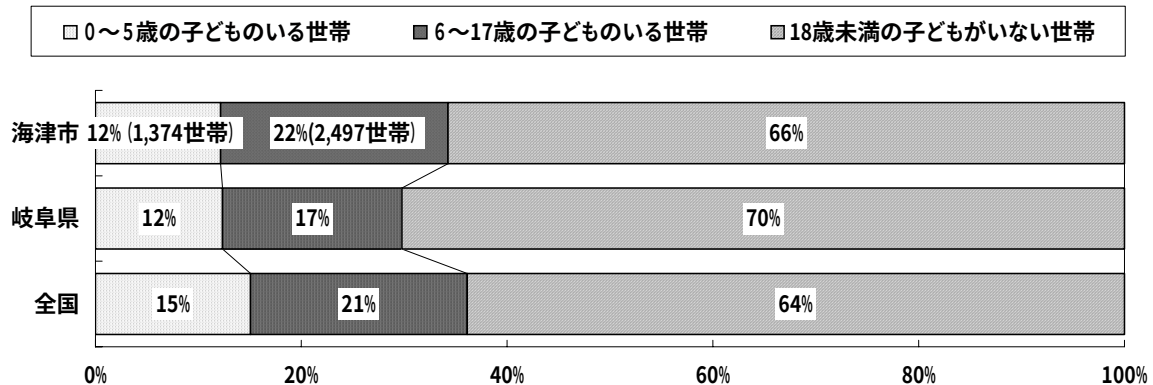
資料：国勢調査

4 世帯

平成 17 年国勢調査によると、海津市の一般世帯のうち「0～5 歳の子どもがいる世帯」は 12%（1,374 世帯）、「6～17 歳の子どもがいる世帯」は 22%（2,497 世帯）で、子どもがいる世帯の割合は県平均より高いものの全国平均より低くなっています。

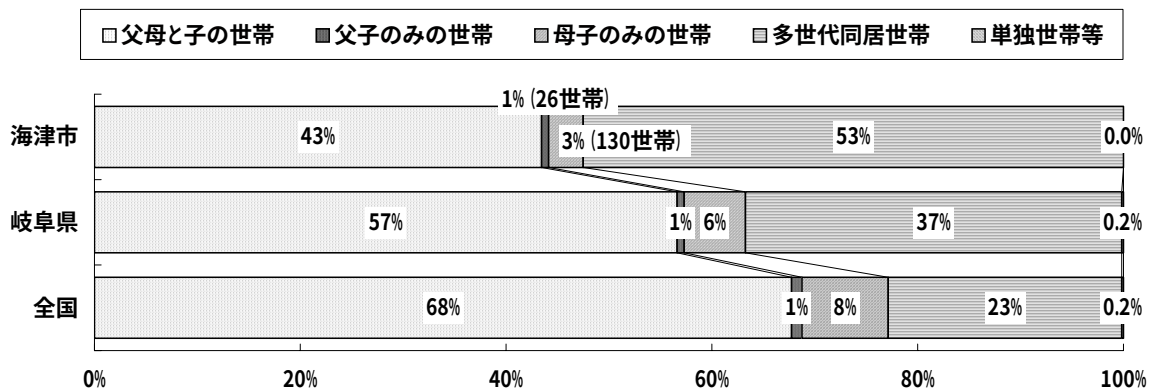
子どもがいる世帯のうち、核家族世帯の割合は 5 割前後で、県平均や全国平均より低く、母子父子家庭の割合も県平均や全国平均より低くなっています。

18 歳未満の子どもがいる一般世帯の割合（平成 17 年）



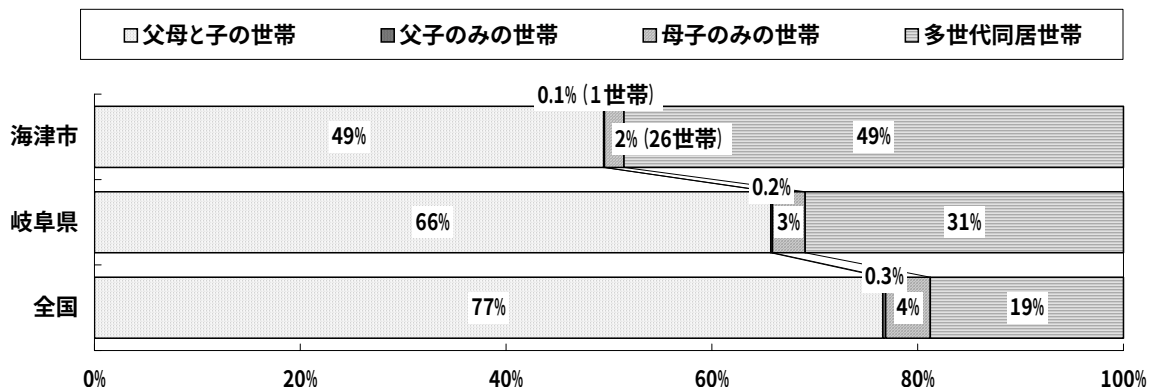
資料：国勢調査（「総世帯」11,315 世帯のうち、寮などの「施設等世帯」を除いた「一般世帯」11,303 世帯についてみている。以下同じ）

18 歳未満の子どもがいる一般世帯の家族型（平成 17 年）



資料：国勢調査

0～5 歳の子どもがいる一般世帯の家族型（平成 17 年）



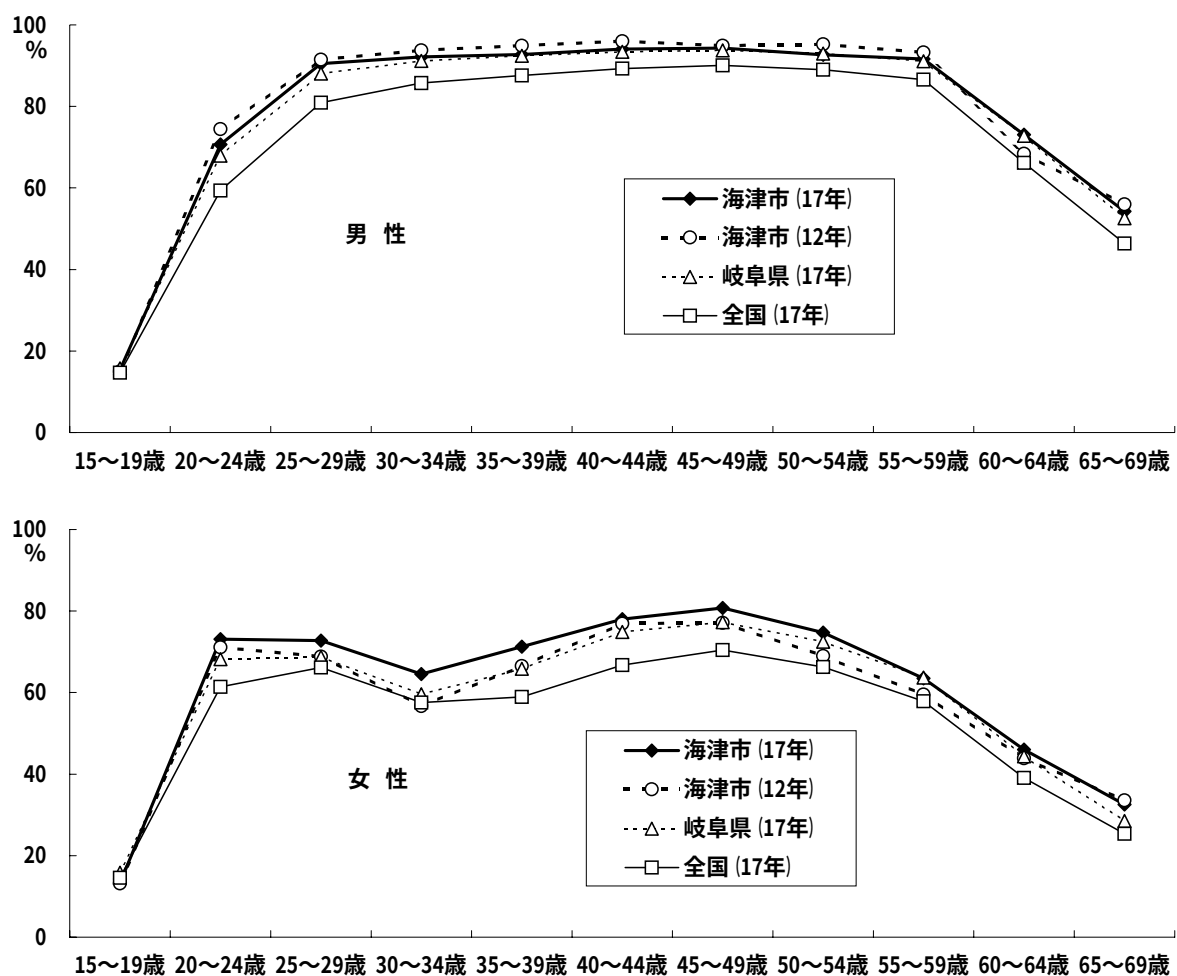
資料：国勢調査

5 就業

海津市の年齢別就業率は、男女とも、ほとんどの年齢層で全国平均より高く、特に女性では20代から50代にかけて、7～8割の市民が就業しています。

一般に、女性の年齢別就業率は、出産・育児期に下がり再び上昇するM字曲線を描くと言われていますが、平成17年の海津市では、平成12年に比べ、M字の谷が目立たなくなっています。これは、就業と子育ての両立を支える制度の普及など、プラス面の理由によるばかりではなく、女性の晩婚化などマイナス面の影響による部分も大きいと考えられます。

年齢別就業率（平成17年）



資料：国勢調査

平成 17 年の海津市の産業中分類別就業者数は、男女とも「製造業」が 3 割前後と多く、次いで男性は「卸売・小売業」、「建設業」、女性は「卸売・小売業」「医療、福祉」となっています。また、「農業」も、男女とも就業者の構成比が県平均や全国平均より高くなっています。

産業中分類別就業者数と構成比（平成 17 年）

		男性				女性			
		就業者数	構成比			就業者数	構成比		
		海津市	海津市	岐阜県	全 国	海津市	海津市	岐阜県	全 国
全産業		11,897	100%	100%	100%	9,199	100%	100%	100%
第 1 次産業	農業	970	8%	3%	4%	872	9%	4%	5%
	林業	6	0%	0%	0%	0	0%	0%	0%
	漁業	8	0%	0%	0%	3	0%	0%	0%
	鉱業	12	0%	0%	0%	0	0%	0%	0%
	合計	996	8%	4%	5%	875	10%	4%	5%
第 2 次産業	建設業	1,468	12%	14%	13%	266	3%	3%	3%
	製造業	3,993	34%	28%	20%	2,403	26%	21%	14%
	合計	5,461	46%	42%	33%	2,669	29%	25%	17%
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	53	0%	1%	1%	9	0%	0%	0%
	情報通信業	193	2%	2%	3%	71	1%	1%	2%
	運輸業	841	7%	6%	7%	180	2%	2%	2%
	卸売・小売業	1,557	13%	15%	15%	1,910	21%	21%	22%
	金融・保険業	130	1%	2%	2%	227	2%	3%	3%
	不動産業	54	0%	1%	1%	29	0%	1%	1%
	飲食店、宿泊業	282	2%	3%	4%	540	6%	8%	7%
	医療、福祉	322	3%	3%	3%	1,190	13%	14%	16%
	教育、学習支援業	231	2%	3%	3%	349	4%	5%	6%
	複合サービス事業	166	1%	1%	1%	108	1%	1%	1%
	その他のサービス業	1,182	10%	13%	14%	886	10%	14%	15%
	公務	376	3%	4%	4%	121	1%	2%	2%
	分類不能の産業	53	0%	1%	2%	35	0%	1%	2%
	合計	5,440	46%	54%	62%	5,655	61%	71%	79%

資料：国勢調査

「週 60 時間以上就業者数」は、男性が 1,727 人、女性が 415 人で、それぞれ全就業者の 15%と 5%を占めます。国は「仕事と生活の行動指針」の中で、10 年間で「週 60 時間以上就業者数」を半減する目標を設定しています。

産業中分類別では、男性の「飲食店、宿泊業」「運輸業」「卸売・小売業」において、「週 60 時間以上就業者の割合」が 2 割を超えており、特にこうした業界を中心に、「可能な範囲での働き方の見直し」を啓発していくことが求められます。

週 60 時間以上就業者数と、その全就業者に対する割合（平成 17 年）

		男性				女性			
		60 時 間以上 就業者	60 時間以上就業者 の割合			60 時 間以上 就業者	60 時間以上就業者 の割合		
		海津市	海津市	岐阜県	全 国	海津市	海津市	岐阜県	全 国
全産業		1,727	15%	16%	16%	415	5%	5%	5%
第 1 次産業	農業	104	11%	11%	14%	57	7%	7%	9%
	林業	0	0%	3%	4%	0	0%	2%	2%
	漁業	1	13%	15%	19%	0	0%	13%	10%
	鉱業	1	8%	8%	8%	0	0%	0%	2%
	合計	106	11%	11%	14%	57	7%	7%	9%
第 2 次産業	建設業	172	12%	14%	14%	4	2%	2%	3%
	製造業	477	12%	13%	12%	66	3%	3%	3%
	合計	649	12%	13%	13%	70	3%	3%	3%
第 3 次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	4	8%	4%	5%	1	11%	3%	2%
	情報通信業	24	12%	14%	16%	2	3%	5%	6%
	運輸業	215	26%	27%	24%	8	4%	4%	4%
	卸売・小売業	335	22%	22%	22%	112	6%	5%	5%
	金融・保険業	16	12%	15%	18%	3	1%	2%	3%
	不動産業	5	9%	13%	14%	-	-	3%	4%
	飲食店，宿泊業	100	35%	33%	30%	61	11%	11%	9%
	医療，福祉	24	7%	11%	12%	22	2%	2%	3%
	教育，学習支援業	37	16%	16%	14%	24	7%	6%	5%
	複合サービス事業	19	11%	9%	8%	3	3%	2%	2%
	その他のサービス業	159	13%	14%	15%	48	5%	5%	5%
	公務	29	8%	10%	10%	3	2%	2%	3%
	分類不能の産業	5	9%	10%	10%	1	3%	4%	3%
	合計	972	18%	18%	18%	288	5%	5%	5%

資料：国勢調査

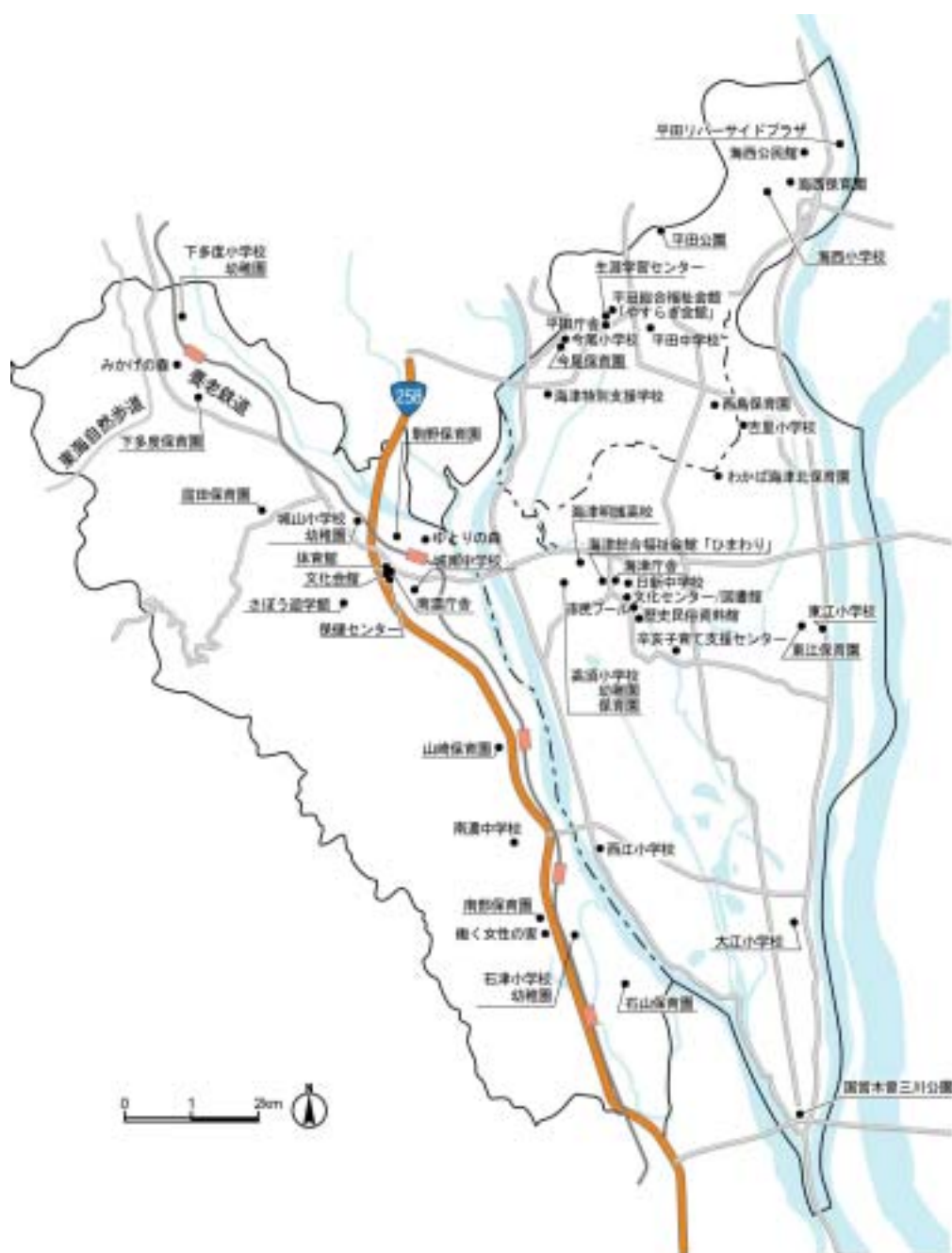
3-2 子どもに関わる環境の概況

1 子どもに関わる施設の概観

海津市の保育・教育に関わる施設は、認可保育所が12園、幼稚園が4園、小学校が10校、中学校が4校、高校が1校、特別支援学校が1校、留守家庭児童教室が10カ所などとなっています。

その他、子育てに関する施設として、保健センター・文化会館、海津総合福祉会館「ひまわり」、平田総合福祉会館「やすらぎ会館」、歴史民俗資料館、図書館・文化センター、生涯学習センターなどがあります。

子どもと子育てに関係する公共施設等の位置図



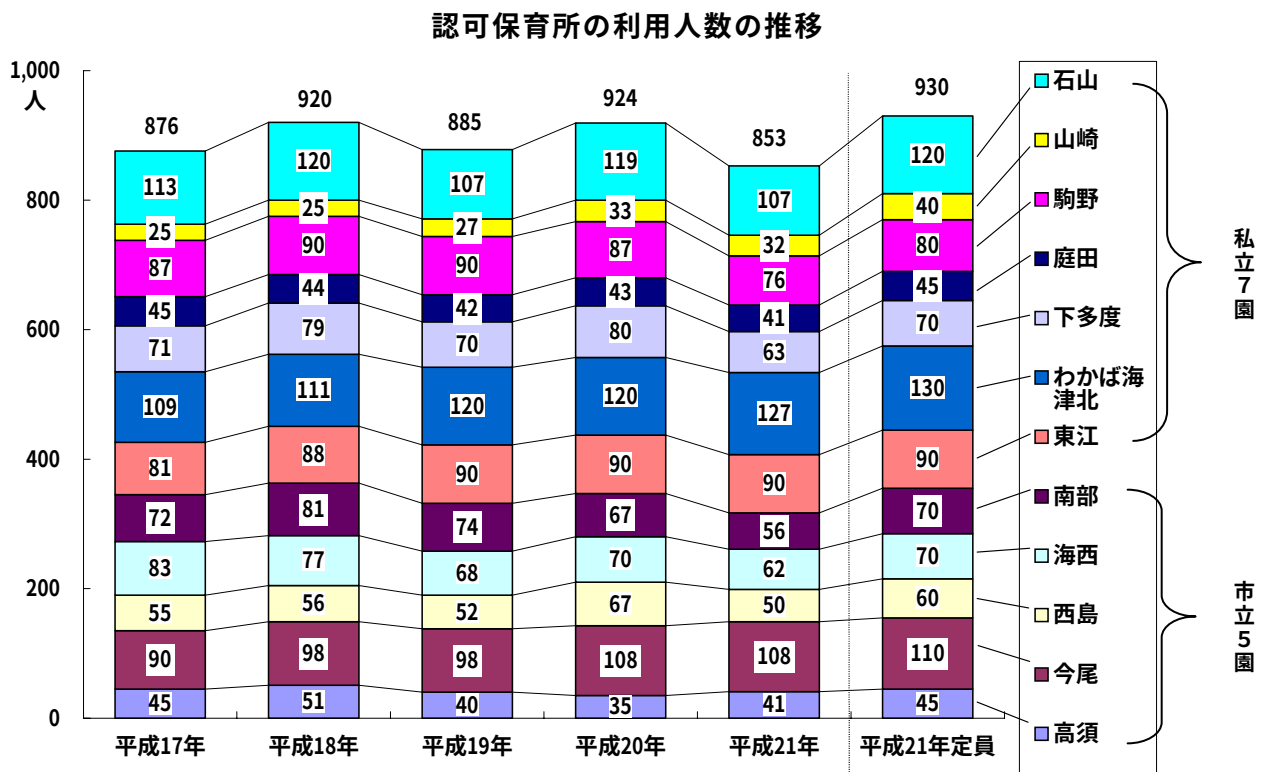
2 保育・教育の現状

(1) 保育園

保育園は、認可保育所 12 園（市立 5、私立 7）と事業所内保育所 2 園（ヤクルト海津託児所、海津市医師会病院こぐま託児所）があります。

平成 21 年 4 月現在の利用児数は、認可保育所が 853 人（うち 0～2 歳児 212 人）、事業所内保育所が 10 人（うち 0～2 歳児 8 人）です。

少子化で乳幼児数は減っているものの、母親の就業率の増加などから、保育園の利用児数は横ばいまたは微増傾向で推移してきています。

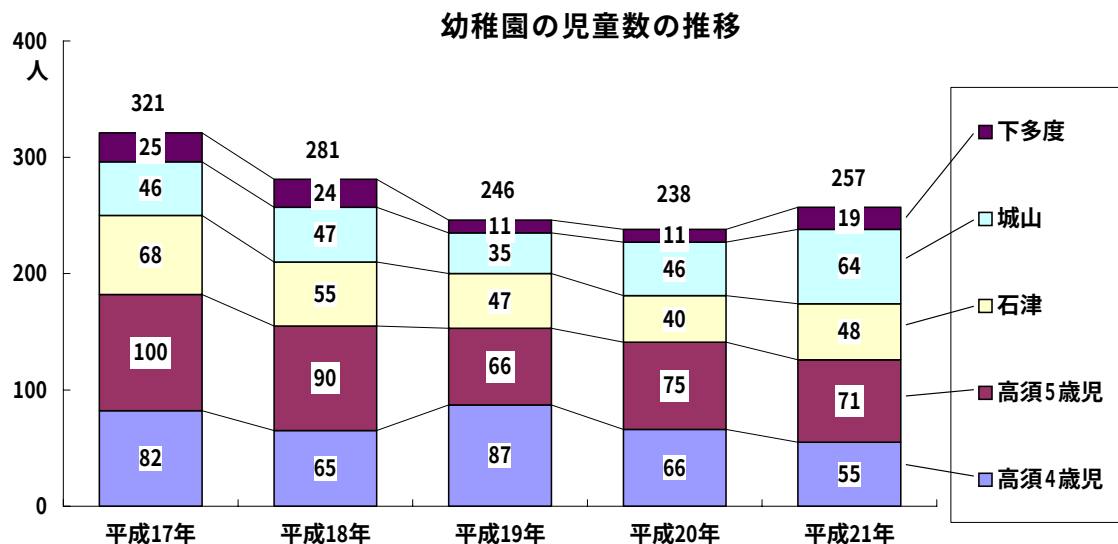


(2) 幼稚園

海津市の幼稚園はすべて市立で、海津地域の 5 園を平成 20 年度に高須幼稚園に集約し、南濃地域の 3 園とあわせ、4 園体制となっています。

平成 21 年 4 月現在で合わせて 257 人が通園し、児童数は減少傾向で推移してきました。

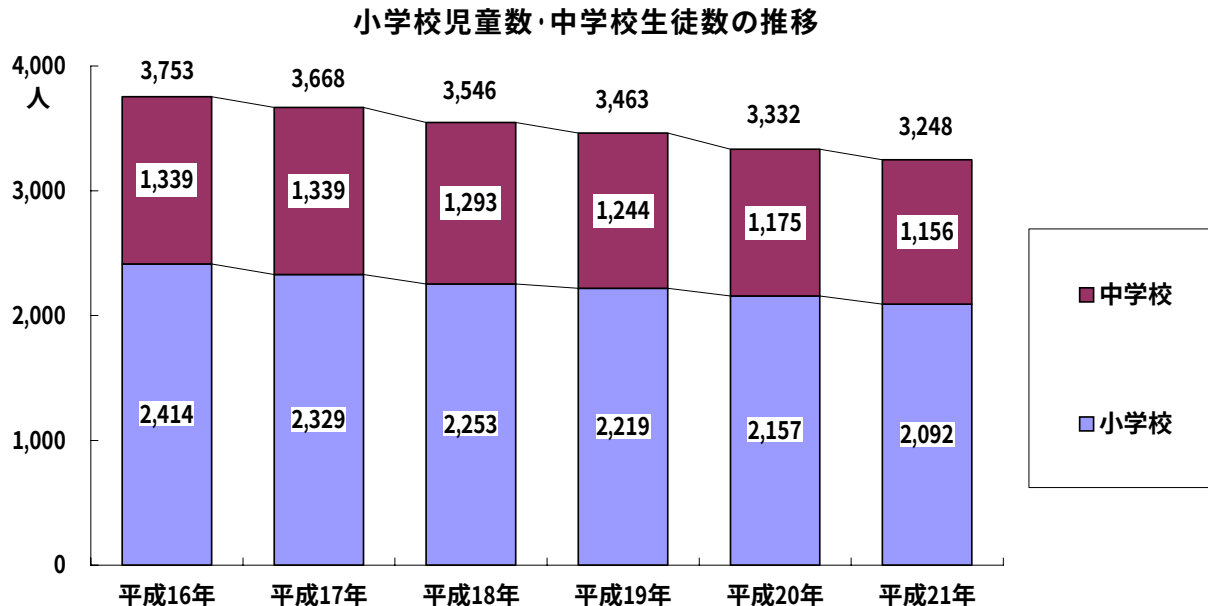
高須幼稚園は 4・5 歳児の 2 年保育、石津、城山、下多度の各幼稚園は 5 歳児のみの 1 年保育です。



※平成17～19年の高須には吉里、東江、大江、西江を含む

(3) 小中学校

平成21年5月1日現在、小学校児童数は2,092人、中学校生徒数は1,156人で、いずれも年々減少傾向にあります。中学校は、平成20年度から、城山中学校と養南中学校が統合され、城南中学校となり、日新中学校、平田中学校、南濃中学校とあわせ4校体制となっています。



資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

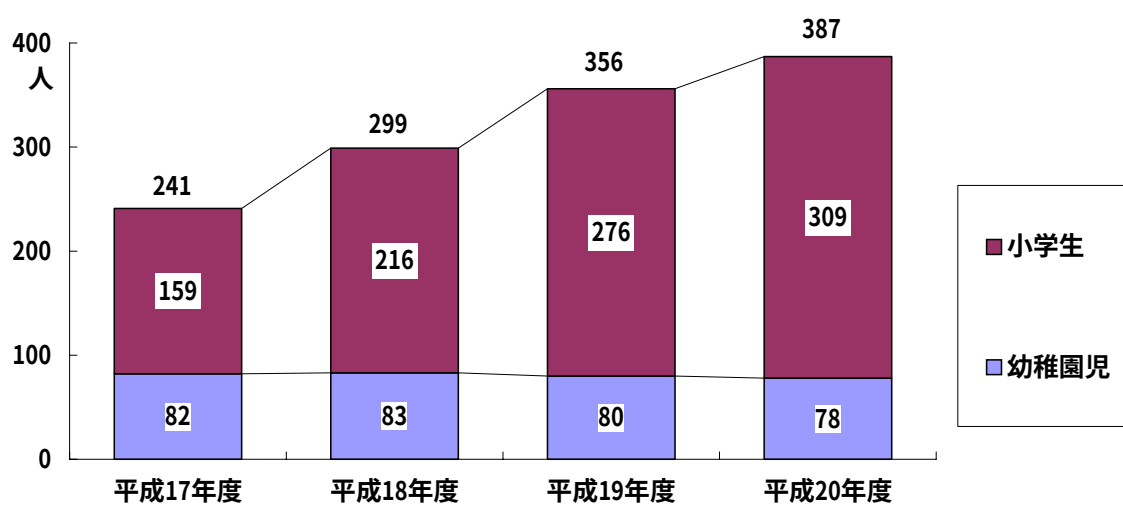
(4) 留守家庭児童教室

留守家庭児童教室（学童保育）は、平成 14 年 4 月から海津町で、平成 15 年 6 月から平田町で、平成 16 年 4 月から南濃町で開始され、現在各小学校下で 10 カ所体制となっています。

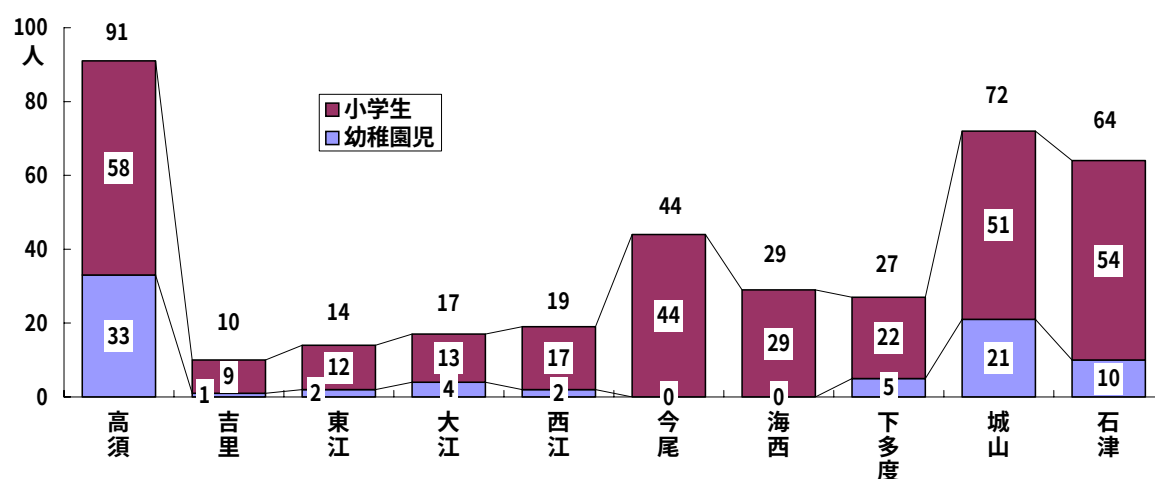
共働き世帯であっても、海津地域の 4・5 歳児、南濃地域の 5 歳児は幼稚園に入園することが常となっており、幼稚園児の留守家庭児童教室も行っています。

幼稚園児は毎年 80 人前後で推移していますが、小学生では近年急増傾向にあり、平成 20 年度の 1 日平均利用児童数は、幼稚園児、小学生あわせて 387 人となっています。

留守家庭児童教室の1日平均利用児童数の推移



教室ごとの1日平均利用児童数 (平成 20 年度)



第4章 子どもや子育てをとりまく重点課題

4-1 少子化への対応

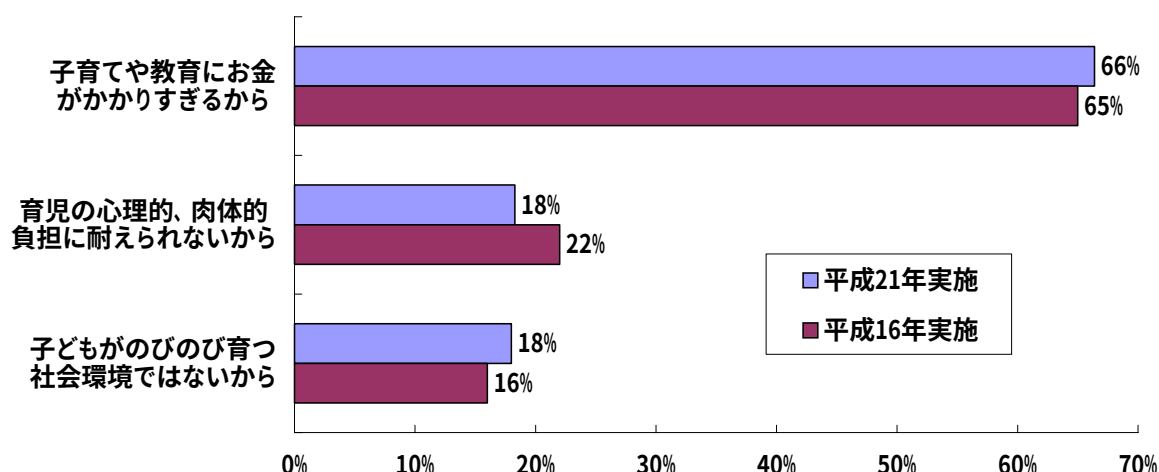
海津市は、名古屋市中心部から30km圏に含まれ、平地が多く、名神高速道路、東名阪自動車道、東海環状自動車道などにも近接する発展の可能性が高い市と言えます。

しかし、合併前から含め、人口は平成7年（国勢調査ベース）を境に減少に転じ、少子高齢化が急速に進んでいます。

少子化は、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなるといった個人レベルでの影響に加え、労働力の減少など社会経済面での影響も大きく、まちぐるみでその対策を進めていくことが求められます。

アンケート結果によると、欲しい人数まで子どもを産めない理由として、5年前も今回も、経済的な理由が圧倒的に高い割合となっています。国・県とともに、その抜本的な対策を進めていくことが求められます。

欲しい人数まで子どもを産めない理由（12項目中上位3項目）

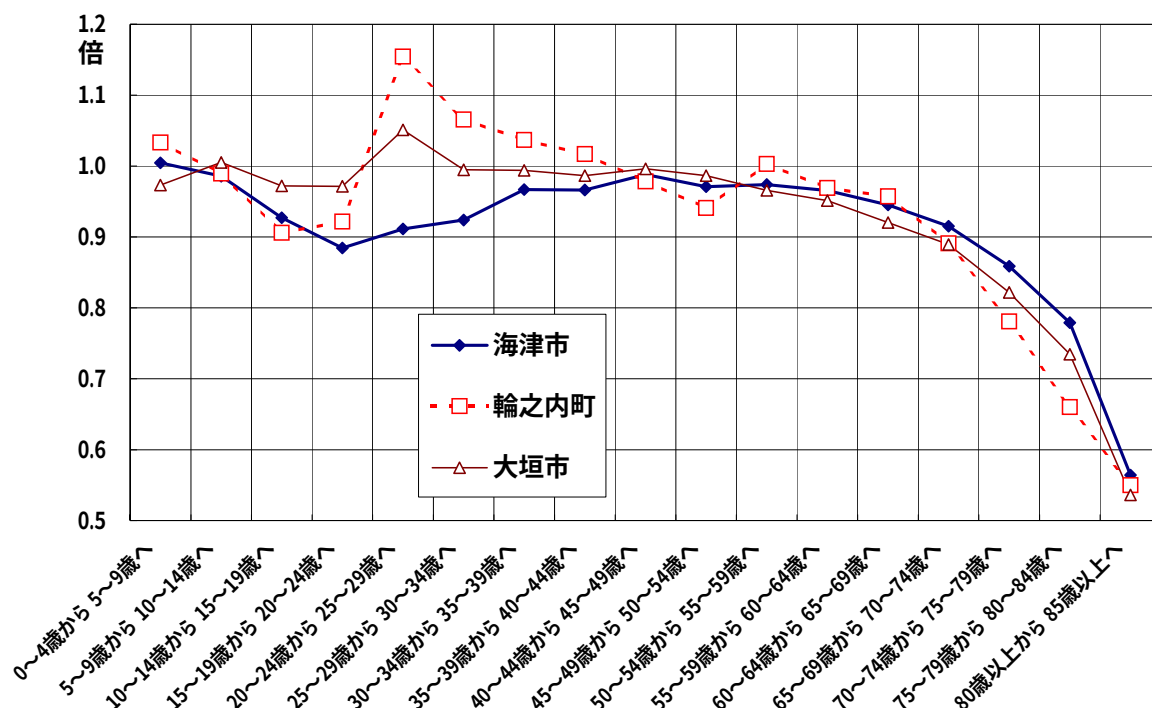


資料：「海津郡子育てに関するアンケート調査（就学前児童用・小学校低学年用）」（平成16年1月実施）
「海津市児童育成・子育て支援に関するアンケート調査（保護者用）」（平成21年2月実施）

一方、若者定住政策の誘導も重要です。海津市は、農業振興地域の農用地区域内での厳格な農地保全に努めており、無秩序な乱開発を抑制していますが、このことが若者定住のための宅地化を阻害していることも事実です。平成12年から平成17年にかけての年齢別人口の増減をみると、海津市では、進学や就職による10代の転出超過に加えて、20代の若者の世帯分離による転出超過がみられ、輪之内町や大垣市にみられるような転入超過がみられません。

海津市の少子化対策としては、子育て支援などの福祉的な施策もさることながら、企業誘致など、定住施策が重要と言えます。

平成 12 年から 17 年にかけての年齢別人口の増減率



資料：国勢調査をもとに作成

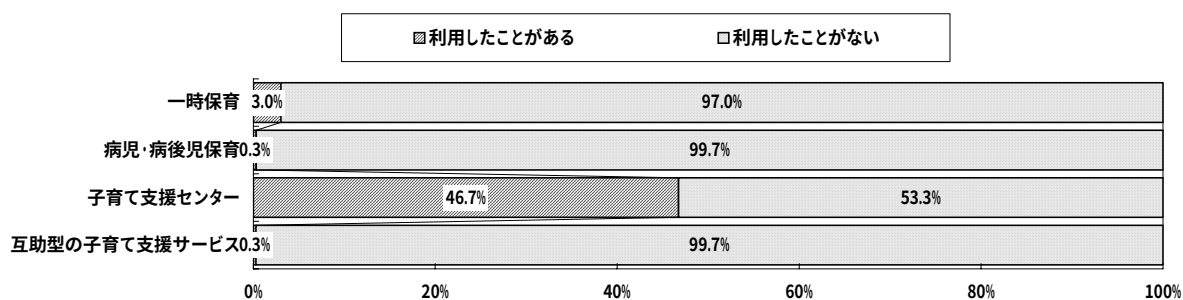
4-2 ニーズに応じた支援の展開

子どもの数は減少を続けていますが、母親の就業率の上昇などにより、留守家庭児童教室の児童数が増加傾向となるなど、子育て支援サービスに対するニーズは増大してきていると言えます。

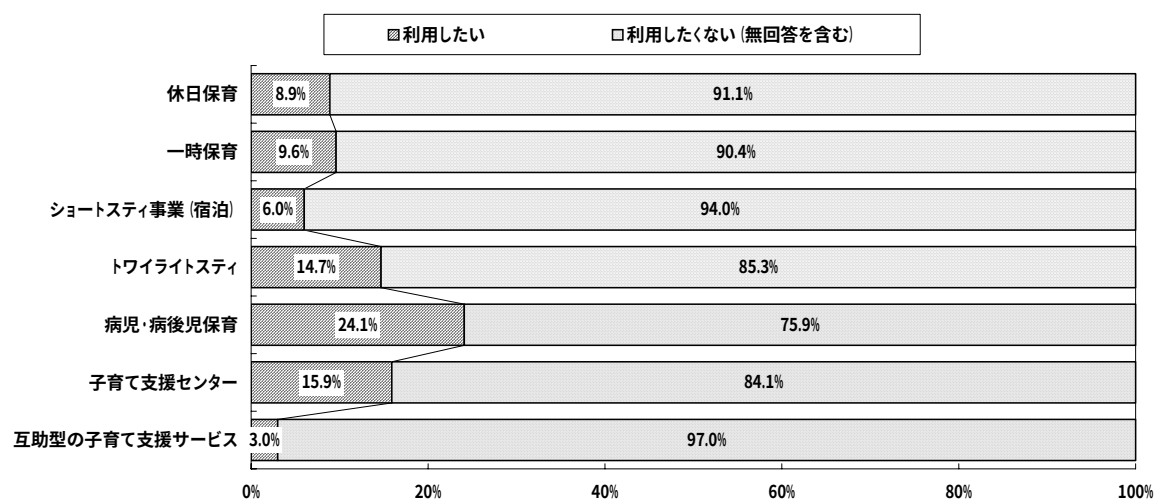
また、アンケート結果によると、病児・病後児保育など、平成20年度中には、海津市では実施していない子育て支援サービスに対しても高いニーズがみられるほか、「小児医療体制の充実」、「遊び場の充実」、「職場の子育てへの理解の促進」など幅広い次世代育成支援施策に対してニーズがみられます。

後期計画においては、こうしたニーズに応じた支援を展開していくことが求められます。

主な子育て支援サービスの利用状況（就学前児童の保護者）

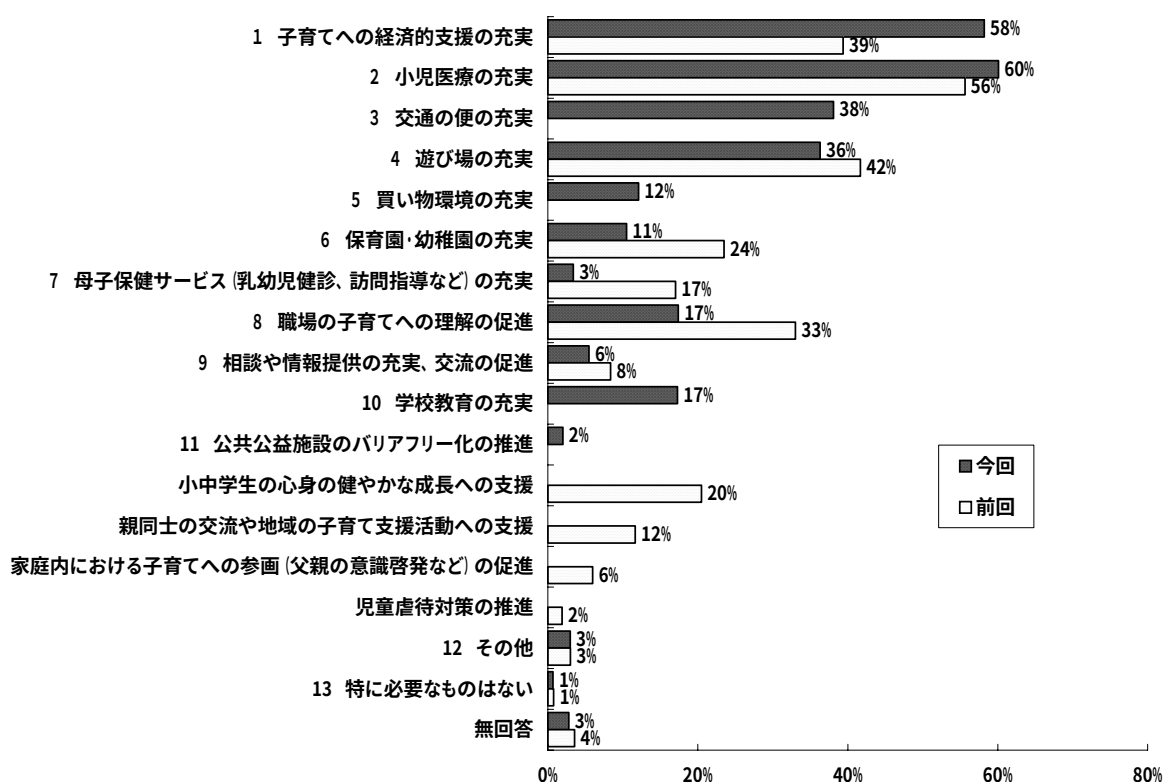


主な子育て支援サービスの今後の利用希望（就学前児童の保護者）



※ 休日保育は、保育園への通園の有無に関係なく、就学前児童の保護者うち、利用したい人の割合。
資料：「海津市児童育成・子育て支援に関するアンケート調査（保護者用）」（平成 21 年 2 月実施）

子育てをしやすいまちづくりのために重要な施策（3つまで選択）



※ 選択肢番号のない項目は、前回のみの選択肢。選択肢番号のある項目で、前回の値がない項目は、今回のみの選択肢。

資料：「海津郡子育てに関するアンケート調査（就学前児童用・小学校低学年用）」（平成 16 年 1 月実施）

「海津市児童育成・子育て支援に関するアンケート調査（保護者用）」（平成 21 年 2 月実施）

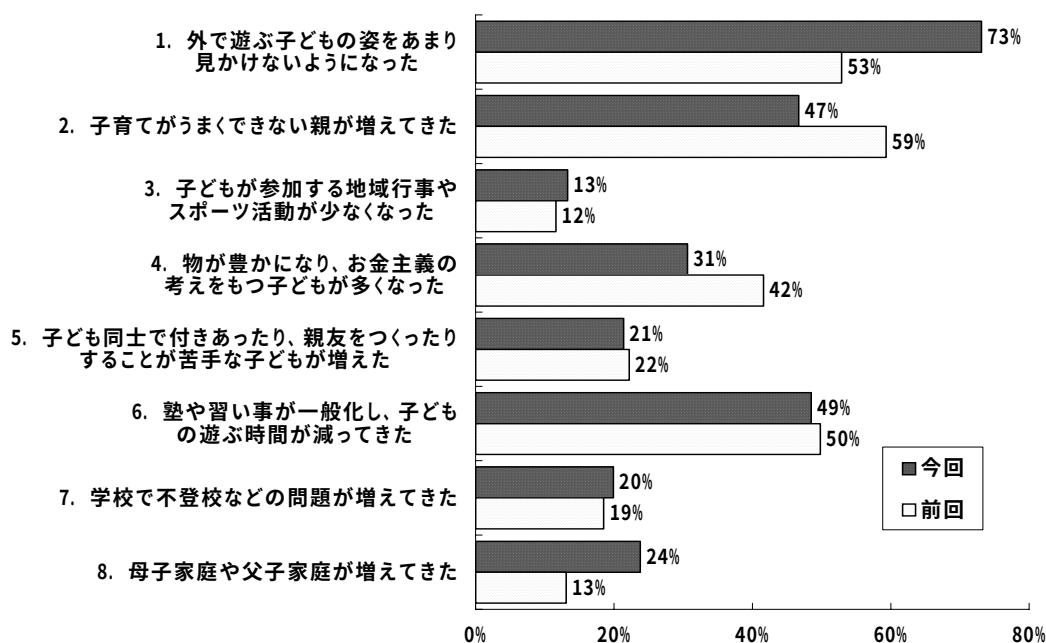
4-3 地域の子育て機能の低下への対応

少子化や都市化の進展、ライフスタイルの変化などによる地域の子育て機能の低下が社会問題の一つとなっています。アンケート結果によると、多くの市民が、「子どもをとりまく環境が変わった」と感じており、その主な理由として、親や子ども自身の意識や行動の変化や、社会構造の変化などがあげられています。

地域の子育て機能の低下は、子どもたちの健やかな成長を妨げる要因となるだけでなく、いじめ、不登校、児童虐待などの遠因であるとも指摘されています。

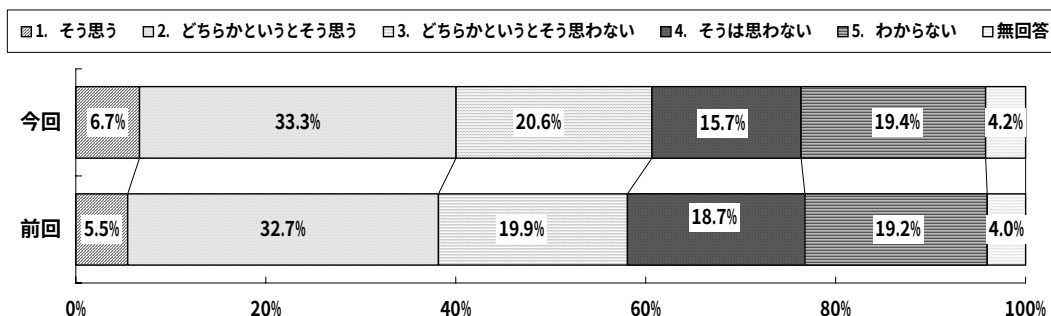
一方で、アンケート結果によると、多くの市民が、海津市は子育てしやすいまちであると感じており、自然環境や人々の支えあい意識など、恵まれた子育て資源を活かし、子育てを「地域全体」で支えるまちづくりを進めていくことが重要です。

近年の子どもをとりまく環境の変化（3つまで選択）



資料：「海津郡子育てに関するアンケート調査（一般住民用）」（平成 16 年 1 月実施）
「海津市児童育成・子育て支援に関するアンケート調査（一般市民用）」（平成 21 年 2 月実施）

海津市は、子育てをしやすいまちだと思うか



資料：「海津郡子育てに関するアンケート調査（就学前児童用・小学校低学年用）」（平成 16 年 1 月実施）
「海津市児童育成・子育て支援に関するアンケート調査（保護者用）」（平成 21 年 2 月実施）

